

第10回北海道産業人材育成企業知事表彰募集

1 目的

産業人材の育成を積極的に推進している中小企業等を表彰し、広く道民及び道内中小企業に周知することにより、民間主導の産業人材育成の取組を促進し、道内経済の活性化を図ることを目的としています。

2 表彰対象

(1) 対象

道内に主たる事業所を置く中小企業者等(※)であって、次の要件を満たす方が対象となります。

※中小企業者等：中小企業者、中小企業団体、社会福祉法人、NPO法人

①事業分野

- 食品産業 ■観光産業 ■ものづくり産業
- ソーシャルビジネス(社会的課題解決を図る事業)
- 福祉・介護

②「従業員」や「次の時代の産業の担い手」の
人材育成について他の模範となる取組

(2) 表彰数

優れた取組について概ね3企業・団体を表彰します。

3 審査の観点

- (1) 人材育成の取組方針を明確にしていること
- (2) 能力開発制度、技術認定制度を有していること
- (3) 「次の時代の産業の担い手」の育成に貢献していること

※なお、(1)～(3)の1つ以上に該当した取組があれば応募できます。

4 受賞者の発表等

(1) 受賞者の発表

受賞者の発表は、令和3年(2021年)11月頃を予定しています。

(2) 受賞後の広報

受賞者には、広報、PR活動等へのご協力をお願いすることがあります。

5 主な取り組み事例

(1) 人材育成の取組方針を明確にしていること

- ・業務に関する専門知識と技能の習得のため、「社員研修規定」に基づいて人材育成に取り組んでいる。
- ・社員の職務能力向上のため、「目標管理制度」を導入し、個人の進捗状況に応じた能力開発を実施。

(2) 能力開発制度、技術認定制度を有していること

- ・品質向上のため、独自の社内資格を認定し、資格取得者には資格手当を支給している。
- ・社員が受講する外部研修の受講料や旅費など費用負担や職務免除の扱いなど、社員の資格取得へ会社が配慮を行っている。

(3) 「次の時代の産業の担い手」の育成に貢献していること

- ・高校生などのインターンシップを毎年積極的に受け入れ、講座や職場体験を実施している。

6 応募・お問い合わせ

(1) 応募期間

令和3年(2021年)7月15日(木)～9月17日(金)

(2) お問い合わせ先

北海道経済部労働政策局産業人材課産業訓練係 TEL:011-204-5098 FAX:011-232-1044
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 e-mail keizai.jinzai1@pref.hokkaido.lg.jp

※なお、詳細は北海道庁ホームページをご覧ください。(第10回応募要領)

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/62996.html>